

両総土地改良区・山武郡東部土地改良区統合へ

平成 22 年 10 月 8 日「両総土地改良区・山武郡東部土地改良区統合整備推進協議会」が設立されました。

農業情勢が厳しい中、改良区運営をスリム化し、組合員の負担軽減を目的とし、合併の合意をめざし、今後、具体的な課題の協議を進めていきます。

協議会は山武農林振興センター所長を会長に、両土地改良区の理事長、関係市町村の首長および千葉県土連会長を委員に山武郡市土地改良協会会長、農村振興課土地改良団体室長を参与として迎えることが確認されました。



補修工事のお知らせ

下記のとおり補修工事を行います。

工事実施地区の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

■土地改良施設維持管理適正化事業（工事期間：平成 22 年 11 月 12 日～平成 23 年 2 月 24 日迄）

施設名	工事場所	工事内容
細屋敷川排水路	山武郡九十九里町細屋敷地先	法面護岸補修
東金支線用水路	東金市二又地先	目地・ジャンカ補修
高倉川排水路	東金市高倉地先	法面護岸補修・矢板打設
境川排水路	山武郡大網白里町清名幸谷地先	護床工・護岸補修工・ネットフェンス補修
牧野揚水機場	香取市牧野地先	主ポンプ・電動機・制御盤・補機類補修
南白亀 2 号幹線用水路	長生郡白子町牛込地先	鉄筋コンクリート U 字フリーフォーム布設替え

適正化事業は老朽化した用排水施設の機能回復を図るため、定期的に補修を行う必要のある揚排水機場ポンプのオーバーホール、水門ゲートの塗装、用排水路等の整備補修を目的とする事業です。

採択基準 一つの施設の事業費が 200 万円以上の整備補修（補助率：国 30%・県 30%）

対象施設 団体営規模以上の土地改良事業により造成された農業水利施設

■地域農業水利施設ストックマネジメント事業（工事期間：平成 22 年 9 月 17 日～平成 23 年 3 月 7 日迄）

施設名	工事場所	工事内容
東郷関第 3 排水機場	長生郡白子町関地先	ポンプ・電動機・操作盤 製作据付

団体営事業等で造成された既存の施設を効率的に活用し施設の長寿命化などを図る手法を用いて、広域に及ぶ農業水利施設の効率的な更新を進める事業です。

採択基準 総事業費が 3,000 万円以上の整備補修（補助率：国 50%・県 20%）

対象施設 団体営事業等で造成された農業水利施設

※上記の事業を実施する際には、一定の要件を満たす必要がありますので、詳しくは最寄りの出張所または、調査管理課までお問い合わせください。